

# 令和6年田村市教育委員会第9回定例会議事録

1 日 時 令和6年9月18日（水） 午後2時30分

2 場 所 田村市役所 3階 304会議室

3 出席委員 教育長 飯村 新市  
教育長職務代理者 根内 喜代重  
委員 柳沼 かおり  
委員 佐藤 由香理  
委員 渡辺 隆治

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 橋本 弘明  
教育総務課長 三浦 幹  
学校教育課長 小松 信哉  
生涯学習課長 菅野 勝栄  
船引公民館長兼文化センター館長 松崎 博志  
教育アドバイザー 箭内 良一  
教育総務課長補佐兼教育総務係長 助川 勇造  
教育総務課教育施設係長 大山 茂男  
学校教育課管理主事兼課長補佐兼指導管理係長 佐久間 誠  
学校教育課教育振興係長 紺野 健太郎  
生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長 遠藤 和夫  
生涯学習課生涯学習係長 本田 啓介  
船引公民館副館長 松崎 久幸  
（書記）教育総務課 主査 坪井 真里子

## 6 案件

報告第6号 専決処分の承認について

（専決第3号 令和6年度田村市一般会計補正予算第3号（教育に関する事務にかかる部分）について）

議案第41号 田村市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第42号 田村市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

議案第43号 田村市立幼稚園園則の一部を改正する規則について

議案第44号 田村市学校給食センター調理・配送業務委託に係るプロポーザル審査委員会設置要綱の制定について

議案第45号 田村市教育委員会の所管に係る補助金等交付要綱の一部を改正する告示について

議案第46号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第47号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更について

## 7 審議経過

【午後2時25分 開会】

◇教育長 ただいまから、令和6年田村市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

さっそくではありますが、会期及び議事日程は本日の1日間とし、別紙日程によって進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって会期及び議事日程は、本日の1日間とし、別紙日程によって進めることに決定いたします。次に、会議録署名委員の指名を行います。今回の委員会は、「根内喜代重委員」と「渡辺隆治委員」にお願いいたします。書記は、教育総務課 坪井主査を指名します。

次に、前回開催の令和6年第8回定例会会議録の朗読をお願いします。

◇書記 [令和6年第8回定例会議事録朗読]

◇教育長 ただいま朗読の会議録について、承認することにご異議ありませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、令和6年第8回定例会の会議録は、承認することに決定いたします。

◇教育長 日程第3、議案上程に移ります。さっそく議案審議に入ります。

### ◎報告第6号 専決処分の承認について【令和6年度田村市一般会計補正予算第3号（教育に関する事務にかかる部分）について】

◇教育長 報告第6号 専決処分の承認について（専決第3号 令和6年度田村市一般会計補正予算第3号（教育に関する事務にかかる部分）について）、説明を求めます。

◇教育部長 （報告第6号について議案書朗読）

◇生涯学習課長 （報告第6号について、説明）

◇教育長 ただいまの説明について、質問・意見をお願いします。

◇教育長 被害状況の概要を説明してください。

◇生涯学習課長 8月14日の集中豪雨により美山地区にあるグラウンドで法面の一部が崩落したものです。グラウンドにある側溝から越水し、法面の二段目にあるステップに雨水が溜まってしまったことで崩落してしまいました。この部分は今年の初めに応急的に直したところでしたが、今回また大量の水が入ってしまったので、被害が大きくなってしまいました。この崩落の修繕と併せて、グラウンド内にある側溝もしっかり水を飲めるように修繕する工事内容となっています。（被害状況写真を回覧）

◇佐藤委員 美山地区の降水量が多かったのでしょうか。

◇生涯学習課長 船引地区で警報が長く出ており、34ミリメートルを記録しました。

◇教育長 その他、ご質問、ご意見ございませんか。

◇委員 （なし）

◇教育長 それでは、他にご意見がないようですので、報告第6号 専決処分の承認について

(専決第3号 令和6年度田村市一般会計補正予算第3号(教育に関する事務にかかる部分)について)、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、報告第6号 専決処分の承認について(専決第3号 令和6年度田村市一般会計補正予算第3号(教育に関する事務にかかる部分)について)は、原案のとおり承認いたします。

#### ◎議案第41号 田村市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

◇教育長 議案第41号 田村市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について、説明を求めます。

◇教育部長 (議案第41号について議案書朗読)

◇学校教育課長 (議案第41号について説明)

◇教育長 ただいまの説明について、質問・意見をお願いします。

◇根内委員 教材選定について、第15条に新たに「教育的価値と保護者の経済的負担を考慮して選定し…」ということが加わっています。各学校では今までも教材選定のときにはいくつかの観点を基に選定している中であって、今回この表記をわざわざ加えることとなった理由が何かあったのかな、という思いでございましたが、先ほどの説明を聞いて納得しました。この内容を更に学校で理解してもらうには、教材選定の観点についてもしっかり見直しを図っていくことも重要だと思います。

◇教育長 次年度の教育課程の編成に向けて、どういう教材を買っていくか各校長に考えてもらおうと思います。

◇根内委員 現場に入ってしまうと、先生によっては「今までどおり」というようなこともありますので、意識の共有ということでも教育委員会からお話しされてもいいのかなと思いました。

◇教育長 この他様式等の変更があります。男性職員の育児休暇や家族看護休暇などが加わり、県の様式が改正となったため、準じて田村市の様式を改正するものです。また、毎学期終了後の職員勤務状況調と児童生徒欠席調の報告を不要としました。

◇柳沼委員 勤務状況等報告の事務が無くなるだけでも先生の働き方改革の一つになるのでしょうか。

◇教育長 勤務状況等については、教育委員会でも校務支援システムにより毎日確認することができると、報告を求めないこととしました。

◇根内委員 事務が少しでも軽減していけば、この校務支援システムを導入した意味もあるのかなと思いますので、積極的に活用してほしいと思います。

◇教育長 その他、ご質問、ご意見ございませんか。

◇委員 (なし)

◇教育長 それでは、他にご意見がないようですので、議案第41号 田村市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第41号 田村市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則については、原案のとおり決定いたします。

◎議案第４２号 田村市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

◎議案第４３号 田村市立幼稚園園則の一部を改正する規則について

◇教育長 議案第４２号 田村市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則についてと議案第４３号 田村市立幼稚園園則の一部を改正する規則についての二つの議案は、関連した提案でありますので一括して審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

◇委員 (なし)

◇教育長 それでは、二つの議案の説明を求めます。

◇教育部長 (議案第４２号・４３号について議案書朗読)

◇教育総務課長 (議案第４２号・４３号について説明)

◇教育長 ただいま説明の議案第４２号 田村市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について及び議案第４３号 田村市立幼稚園園則の一部を改正する規則について質問・意見をお願いします。

◇佐藤委員 ３年保育にしてほしいという要望があったのでしょうか。

◇教育長 ３年保育に関しては、教育長として数年前に提唱しておりました。幼児教育を考えたときに３歳児から幼児教育をしていかないと小学校に入学してからスムーズに進まないということもあります。県教育委員会からも３歳児の幼児教育が進められるといいという助言もいただいております。

◇根内委員 滝根幼稚園、船引南幼稚園が１年遅れて実施となるのは理由があるのでしょうか。

◇教育総務課長 滝根幼稚園、船引南幼稚園は、保育スペースの確保のため園舎の改修が必要となります。このため、１年遅れての実施となります。

◇根内委員 小学校併設の幼稚園は、施設としては一体ですが、管理は別になっているのでしょうか。

◇教育長 幼稚園の部分については幼稚園が管理していますが、一体化している校舎なので校長や教頭も関わって管理しています。

◇根内委員 園児と児童の出入口も別になっているのでしょうか。

◇教育長 別です。

◇教育長 その他、ご質問、ご意見ございませんか。

◇委員 (なし)

◇教育長 それではご意見がないようですので、議案第４２号 田村市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則についてと議案第４３号 田村市立幼稚園園則の一部を改正する規則について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第４２号と議案第４３号については、原案のとおり決定いたします。

◎議案第４４号 田村市学校給食センター調理・配送業務委託に係るプロポーザル  
審査委員会設置要綱の制定について

◇教育長 議案第４４号 田村市学校給食センター調理・配送業務委託に係るプロポーザル審査委員会設置要綱の制定について、説明を求めます。

◇教育部長 (議案第４４号について議案書朗読)

◇学校教育課長 (議案第44号について説明)

◇教育長 ただいま説明の議案第44号 田村市学校給食センター調理・配送業務委託に係るプロポーザル審査委員会設置要綱の制定について、質問・意見をお願いします。

◇佐藤委員 現在の委託先はどこでしょうか。

◇学校教育課長 株式会社ニッコトラストです。5年間で2回委託しているので、10年間の実績があります。

◇教育長 その他、ご質問、ご意見ございませんか。

◇委員 (なし)

◇教育長 それではご意見がないようですので、議案第44号 田村市学校給食センター調理・配送業務委託に係るプロポーザル審査委員会設置要綱の制定について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第44号 田村市学校給食センター調理・配送業務委託に係るプロポーザル審査委員会設置要綱の制定については、原案のとおり決定いたします。

#### ◎議案第45号 田村市教育委員会の所管に係る補助金等交付要綱の一部を改正する告示について

◇教育長 議案第45号 田村市教育委員会の所管に係る補助金等交付要綱の一部を改正する告示について、説明を求めます。

◇教育部長 (議案第45号について議案書朗読)

◇教育総務課長 (議案第45号について説明)

◇教育長 ただいま説明の議案第45号 田村市教育委員会の所管に係る補助金等交付要綱の一部を改正する告示について、質問・意見をお願いします。

◇委員 (なし)

◇教育長 それではご意見がないようですので、議案第45号 田村市教育委員会の所管に係る補助金等交付要綱の一部を改正する告示について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第45号 田村市教育委員会の所管に係る補助金等交付要綱の一部を改正する告示については、原案のとおり決定いたします。

#### ◎議案第46号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

◇教育長 次に、議案第46号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明を求めます。

◇教育部長 (議案第46号について議案書朗読)

◇学校教育課長 (議案第46号について説明)

※プライバシー保護の観点から詳細は省略し、質問件数のみ表示とする。

認定、否認定に関する質問・意見：1件

◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第４６号 令和６年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第４６号 令和６年度要保護及び準要保護児童生徒の認定については、原案のとおり決定いたします。

◇学校教育課長（認定数の確認）

【令和６年９月認定分】

| 区分  | 要保護 |     |      | 準要保護 |     |      |       |
|-----|-----|-----|------|------|-----|------|-------|
|     | 申請数 | 認定数 | 否認定数 | 申請数  | 認定数 | 否認定数 | 継続審査数 |
| 小学校 | —   | —   | —    | 2    | 2   | 0    | 0     |
| 中学校 | —   | —   | —    | —    | —   | —    | 0     |
| 計   | —   | —   | —    | 2    | 2   | 0    | 0     |

【令和６年９月現在累計】

| 区分  | 要保護 |      |   | 準要保護 |      |     |      |        |   |
|-----|-----|------|---|------|------|-----|------|--------|---|
|     | 認定済 | 今回認定 | 計 | 認定済  | 今回認定 | 計   | 継続審査 | 今回継続審査 | 計 |
| 小学校 | 4   | —    | 4 | 115  | 2    | 117 | —    | —      | — |
| 中学校 | 1   | —    | 1 | 68   | —    | 68  | —    | —      | — |
| 計   | 5   | —    | 5 | 183  | 2    | 185 | —    | —      | — |

#### ◎議案第４７号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更について

◇教育長 議案第４７号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更について、説明を求めます。

◇教育部長 （議案第４７号について議案書朗読）

◇生涯学習課長 （議案第４７号について説明）

◇教育長 ただいま説明の議案第４７号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更について、質問・意見をお願いします。

◇教育長 クレームが出たことへの対応であったでしょうか。

◇生涯学習課長 樹木の枝が伸びて、通行車両のサイドミラーに引っかかってしまうような状況であったため、枝の一部を伐採する作業を早急に実施したいと考えております。

◇教育長 ご質問はありますか。

◇委員 （なし）

◇教育長 それではご意見がないようですので、議案第４７号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第４７号 田村市指定文化財（天然記念物）の現状変更については、原案のとおり決定いたします。

## 8 その他

◇教育長 次に、日程第4 その他の案件について、はじめに、委員の皆様からございましたらお願いします。

◇委員 (なし)

◇教育長 それでは、事務局からお願いします。

### ◇事務局

1 各事業の報告について（教育総務課長）

2 令和6年10月の行事予定について（教育総務課長）

・令和6年度福島県市町村教育委員会連絡協議会県中ブロック研修会について

(教育総務課長補佐)

3 事業実施状況及び予定について（学校教育課長、生涯学習課長）

#### 【学校教育課】

- ・都路中学校中野区交流事業
- ・学校教育指導員授業研究会
- ・たむらチャレンジ塾
- ・教育委員会計画に基づく学校視察について

#### 【生涯学習課】

- ・たむら市民大学たまり後期開校
- ・田村富士ロードレース
- ・市町村対抗野球大会、ソフトボール大会

## 4 その他

◇教育長 全体を通して、ご質問ありませんか。

◇佐藤委員 学校給食センターの修繕工事に伴い、工事期間中は代替給食を提供しましたが、どんな反応があったのでしょうか。

◇教育長 始めの頃はしょっぱい、冷たい、量が少ないなどの声がありましたが、最近は慣れてきたのか特には聞こえてきません。前回の工事に伴う給食提供停止の際には、お弁当持参をお願いした結果、多くのクレームがありました。この意見を基に今回はレトルト給食の提供ということで対応させていただきましたが、中には「お弁当を持たせたかった。」という意見も1件いただいております。給食センターへの直接のクレームはなかったと聞いております。

◇渡辺委員 学校にはいろいろな意見も入っているようですが、家庭でお弁当を作るという余力の方がウエイトが大きかったのかなという気がします。

◇教育長 冷たいということへの対応は学校規模によってできる学校とできない学校が出てしまうので、教育委員会としても温めて提供してください、ということはいえませんでした。ただ、9月という時期で、ご飯は温かいものを提供していますので、なんとか食べてもらっています。先日、県の学校給食会の会議で味付けの話がありましたが、「現場の栄養士を中心に、塩分2g以下のルールを守って良くやってくれている。」ということでした。給食がしっかり作られているので、今の子ども達は濃い味付けが苦手なんだと思います。

◇佐藤委員 給食のありがたさが分かりますね。

◇教育長 量が少ないからおにぎりを持たせられないかという声もありました。これについて

は、きちんと管理ができないことで食中毒の問題もあるため、丁寧に説明をしてお断りをさせていただきました。

◇根内委員 カロリーの配慮はあったのでしょうか。

◇教育長 給食センターが提供する給食は管理されたものを提供していますので、カロリーオーバーにならないようにしていますが、今回はメニューを優先して出しているのである程度の範囲として提供しています。

◇渡辺委員 自分の子どもは運動部なので、量が少ないということは言っていました。小学生の方は好き嫌いがあるので結構残してしまっているようです。

◇教育長 代替え給食の提供は9月30日で終了となり、10月1日から通常給食となります。

◇根内委員 定例会の開始前に教育委員の勉強会を実施しました。いろいろ話が出た中で、教育大綱の内容について詳しく教えていただきたいということがありましたので、後日改めてお願いにあがりたいと思います。

別件になりますが、政経東北を読ませていただきました。この中のキーワードとして「本気」という言葉が出ていますが、いろいろな取り組みをやっていく中で子ども達の教育に直接携わる先生方が一人ひとり本気になってやってもらえると実現に近づいていくのではないかと思います。公立の学校で人事異動もあり大変さも多くあると思いますが上手くやっていたらなと感じたところです。

◇教育長 この記事を読まれた福島の成蹊高校の校長先生から連絡があったので面会してきました。高校の進学実績を見せられて愕然としました。進学コースには13人しかいないのですが、ほとんどが難関大学に進学しています。これはなぜかという、持っている素質もありますが、「教員が一生懸命6年間しっかりと指導してきたことには自信がある。」とおっしゃられていました。何処が違うのか。中学校の先生方も大学進学まで見据えた指導をしていかないとなかなか難しいですね。

◇根内委員 夢のような話になりますが市内に田村市立小中高等学校ができれば凄いことだなと思いますね。

◇教育長 これを県立で作ることを、提唱しています。小中高の12年間を通して、いろんなことがやれるようになってくるし、教員も小学校1年から高校3年まで見れるようになるので指導力も上がってくるはずです。

◇教育長 このほか、質問はありませんか。

◇委員 (なし)

◇教育長 以上をもちまして、令和6年田村市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。

【午後4時09分 閉会】

前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年9月18日

教育長

委員

委員